

令和3年度
第2回 球磨川水系学識者懇談会
説明資料

球磨川水系学識者懇談会について

令和3年12月13日

国土交通省 九州地方整備局
八代河川国道事務所
熊本県 土木部 河川港湾局
河川課

河川整備基本方針と河川整備計画の概要

■平成9年に河川法が改正され、「河川整備基本方針(長期的な河川整備の方針)」と「河川整備計画(当面の具体的な整備の計画)」を策定することとなった。

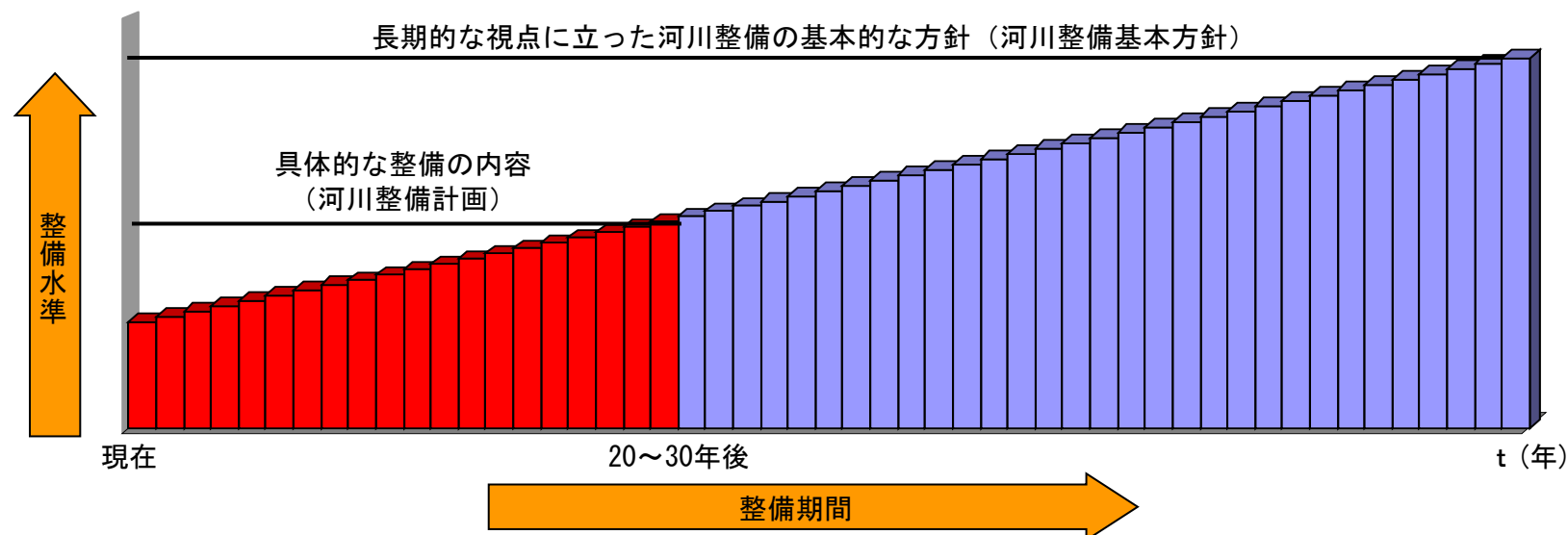
河川整備基本方針

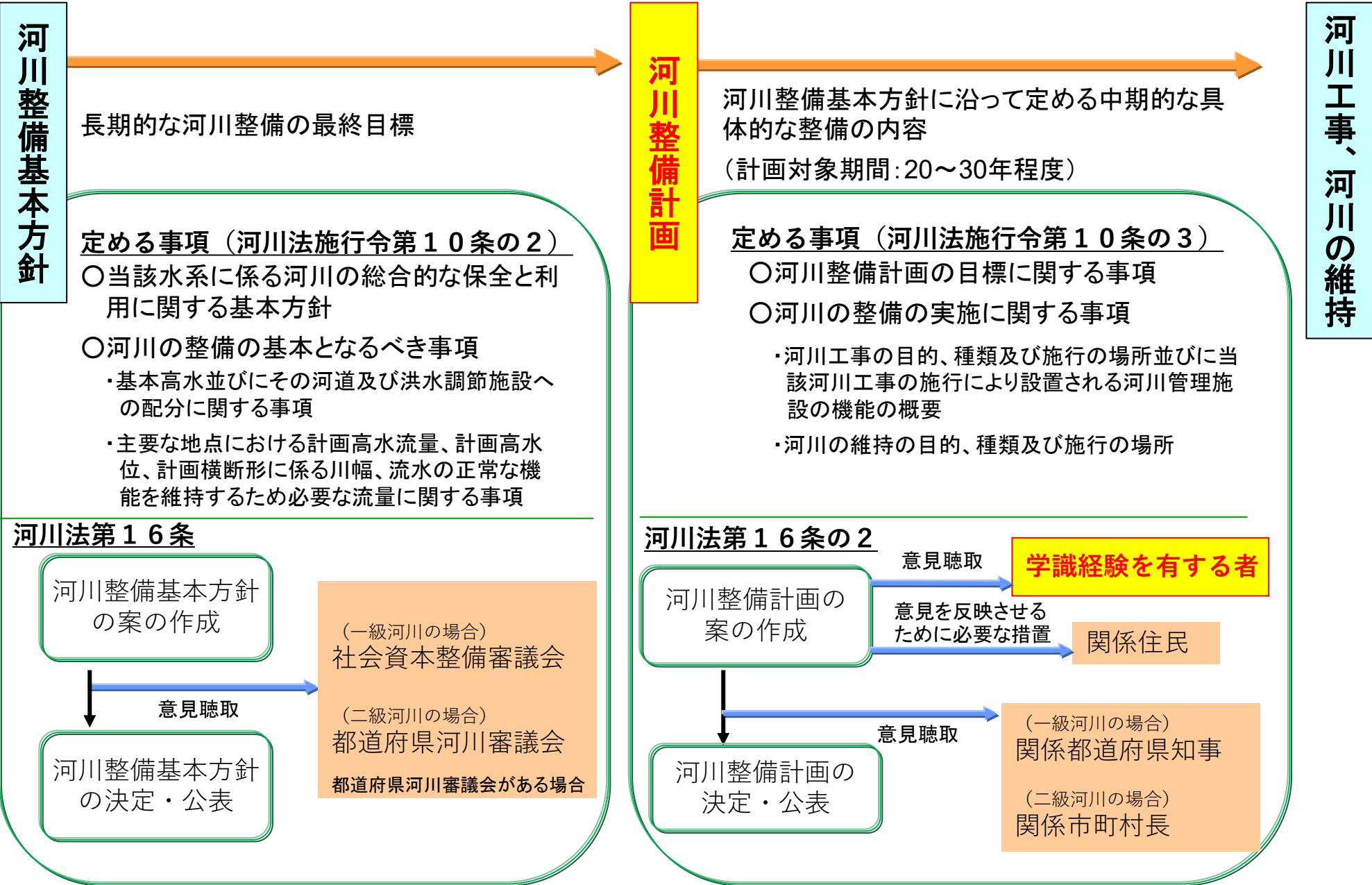
- ①河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
長期的な視点に立った河川整備に関する基本方針を決定。
- ②河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項
個別事業など具体的な河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述。

河川整備計画

- ①河川整備の目標
20～30年後の河川整備の目標を明確にする。
- ②河川整備の実施に関する事項
個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする。

河川整備計画における段階的な整備にあたっての目標イメージ図





球磨川水系河川整備計画の策定について

○策定する河川整備計画は、『球磨川水系河川整備計画(国管理区間)』及び『球磨川水系河川整備計画(熊本県管理区間)』を予定。

球磨川水系河川整備計画
(国管理区間)

【国土交通省が策定】

球磨川水系河川整備計画
(熊本県管理区間)

【熊本県が策定】

